

# 「本町田地区・南成瀬地区・鶴川地区」統合新設小学校 民間活力導入可能性調査 支援業務委託 契約候補者選定のためのプロポーザル説明書

2021年9月15日公表

## 1 事業の経緯、契約の目的

本業務は、本町田地区・南成瀬地区・鶴川地区に統合新設小学校を4校建設するにあたり、「町田市 PPP/PFI 手法導入にかかる優先的検討の基本方針」に基づいて、学校施設における教職員の管理運営負担の軽減に加えて、教育活動に使用しない日または時間帯において地域開放する学校施設機能にかかる利用者の利便性を向上させるために、民間事業者を活用した効果的・効率的な施設整備及び管理運営手法を導入（以下「民間活力の導入」）する場合における事業の枠組みにかかる導入可能性の調査・検討を支援することを目的としています。

## 2 契約の概要

契約件名	「本町田地区・南成瀬地区・鶴川地区」統合新設小学校 民間活力導入可能性調査支援業務委託
契約期間 (業務実施期間)	契約確定日 ～ 2023年3月31日
履行場所	町田市が指定する場所
委託する業務	「本町田地区・南成瀬地区・鶴川地区」統合新設小学校 民間活力導入可能性調査支援業務委託仕様書のとおり。
契約約款	町田市が定めた業務委託契約約款を使用する。
契約保証金	契約保証金の納付は免除する。
契約代金の支払方法	契約代金は、業務完了後に一括して支払う。
契約目途額 (予定価格)	契約金額の上限は 18,700,000 円（消費税を含む）とする。

## 3 プロポーザルの目的

このプロポーザルは、契約者を決定するにあたり、価格のみの競争ではなく、事業者及び業務責任者の実績、経験、技術力、企画力等、受託者としての適格性を確認するために行うもので、プロポーザルに参加する事業者（以下「プロポーザル参加者」という。）が提出した提案書等の内容及びヒアリング等の状況を評価し、最も高い評価を受けたプロポーザル参加者を契約候補者として特定します。

ただし、参加がない場合又はプロポーザル参加者の中に適格者がいないときは契約候補者を特定しない場合があります。

## 4 プロポーザルの形式、参加資格

このプロポーザルは公募型プロポーザルとし、このプロポーザルに参加することができる事業者は、以下のすべての条件を満たしている者とします。以下のいずれかに該当しないこととなった場合は、参加資格を取り消します。

- (1) 東京電子自治体共同運営電子調達サービスにより入札参加資格審査申請を行い、町田市における競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (2) 町田市入札参加資格停止措置要綱（昭和 62 年 5 月 1 日適用）による入札参加資格停止措置又は町

田市契約における暴力団排除措置要綱（平成 21 年 12 月 1 日施行）による入札参加資格停止措置期間中でないこと。

- (3) 本業務を実施する営業所等が、町田市庁舎から公共交通機関を用いて概ね 2 時間以内の場所に所在すること。
- (4) 2001 年度以降に、地方公共団体が発注した民間活力導入可能性調査支援業務を完了した実績を有すること。

## 5 プロポーザルの日程

本業務にかかるプロポーザルは、次の日程で行います。

項番	手続き等	期限等
(1)	案件公表・資料配付	2021 年 9 月 15 日（水）
(2)	参加申請書の提出	2021 年 9 月 29 日（水）午後 4 時まで
(3)	参加資格審査結果の通知	2021 年 10 月 1 日（木）
(4)	質疑の提出	2021 年 10 月 11 日（月）午後 4 時まで
(5)	質疑の回答	2021 年 10 月 18 日（月）
(6)	提出書類の作成・提出	2021 年 10 月 29 日（金）午後 4 時まで
(7)	ヒアリング等開催通知	2021 年 11 月 1 日（月）
(8)	プレゼンテーション・ヒアリング	2021 年 11 月 8 日（月）
(9)	評価、採点	※ヒアリング実施後
(10)	結果通知、結果公表	2021 年 11 月 10 日（水）
(11)	契約内容の調整・仕様書の決定	2021 年 11 月 15 日（月）まで
(12)	見積書の提出	2021 年 11 月 17 日（水）まで
(13)	契約確定	2021 年 11 月 19 日（金）※予定

## 6 プロポーザルの手順

前記「5 プロポーザルの日程」に示した項番順に手続きの方法等を説明します。

### (1) 案件公表・資料配布

このプロポーザルに関する情報は、随時、町田市ホームページで公表します。本契約に関する資料及びプロポーザルに参加するために必要な資料は次のとおりです。

- ①プロポーザル説明書
- ②業務委託契約書及び約款
- ③「本町田地区・南成瀬地区・鶴川地区」統合新設小学校  
民間活力導入可能性調査支援業務委託 仕様書
- ④情報セキュリティ確保・個人情報保護のための特記仕様書
- ⑤印刷特記仕様書
- ⑥プロポーザル参加申請書（指定様式）
- ⑦質疑書（指定様式）
- ⑧提案書（指定様式）
- ⑨見積書（指定様式なし）
- ⑩企画書（指定様式なし）
- ⑪業務実績書（指定様式）
- ⑫業務責任者実績書（指定様式）
- ⑬主任技術者実績書（指定様式）

⑭契約書等の写し（指定書式なし）

上記の資料のうち、⑨⑩⑭以外は町田市ホームページに掲載しておりますので、指定様式については町田市ホームページからダウンロードして使用してください。

町田市ホームページ URL ; <http://www.city.machida.tokyo.jp>  
 事業者の皆さんへ>入札・契約>プロポーザルによる契約案件の公表>公募型プロポーザル

(2) 参加申請書の提出

プロポーザルに参加を希望する事業者は、「⑥プロポーザル参加申請書」を、2021年9月29日（水）午後4時までに、学校教育部教育総務課に郵送又は持参してください。郵送の場合は期限までに必着とします。

(3) 参加資格審査結果の通知

プロポーザル参加申請者には、「プロポーザル参加資格審査結果通知書」を電子メールで送付いたします。

(4) 質疑の提出

本案件の契約内容に関する質疑は、⑦質疑書に記入し、2021年10月11日（月）午後4時までに電子メールに添付して「8 本案件に係る問合せ先」の電子メールアドレスへ送付してください。

電子メール送信の際の件名は次のとおりとします。

件名：【質疑】参加業者名+送信年月日+統合新設小学校民間活力導入可能性調査支援業務委託  
 例：【質疑】株式会社▲▲▲\_20211011\_統合新設小学校民間活力導入可能性調査支援業務委託  
 （株式会社▲▲▲が2021年10月11日に質疑書を送信した場合）

(5) 質疑の回答

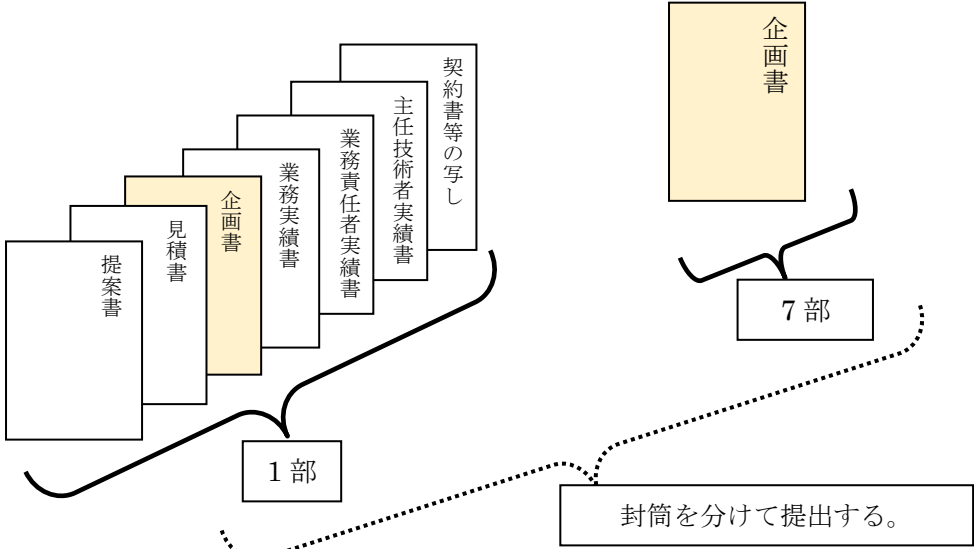
提出された質問事項への回答全てを取りまとめて、2021年10月18日（月）に質問者全員へ「質疑回答書」を電子メールに添付して送付します。「質疑回答書」は、質問者全員へ通知後、町田市ホームページにも掲載します。

(6) 提出書類の作成・提出

プロポーザルに参加を希望する事業者は、⑧～⑭を、2021年10月29日（金）午後4時までに、学校教育部教育総務課に郵送又は持参してください。郵送の場合は期限までに必着とします。

提出書類の作成にあたっての注意事項	
<b>【共通事項】</b> A4またはA3判普通紙を使用し、文章は横書きとしてください。文字サイズ及び文字等の色指定はありません。提出書類のうち、「企画書」には、プロポーザル参加者が特定できるような会社名、ロゴマーク等の表示は一切しないでください。	
書類等の名称、様式	記述内容、提出部数等
提案書 ＜指定様式＞	必要事項を漏れなく記入し、代表者名義で記名押印してください。 ※提出部数は1部です。
見積書 ＜指定様式なし＞	本業務にかかる見積書を提出してください。 様式は自由ですが、仕様に定める業務ごとの積算根拠がわかる内訳書を添付してください。見積り金額には消費税を含みます。ただし、契約目途額を超える金額で提出することはできません。 ※提出部数は1部です。
企画書 ＜指定様式なし＞ ※企画書表紙の右上に	下記の①から②の課題に対する企画書を提出してください。 枚数は、表紙を除いて①をA4判3枚以内で、②をA4またはA3判1枚で、簡潔かつわかりやすく作成してください。 必要に応じて図表や写真等を使用したり、事例を紹介いただくことは差

<p>「参加者番号」欄を設け、「プロポーザル参加資格審査結果通知書」で通知した参加者番号を記入して提出してください。</p>	<p>し支えありませんが、施設名や地方公共団体名などの記載はしないでください。</p> <p><u>課題①：性能発注のメリット・デメリット及びデメリットの解決策</u></p> <p>近年、国または地方公共団体において、DB、DBO、PFIなどの民間事業者のノウハウや創意工夫を活かして、効率的・効果的な設計・施工または管理運営を行うために、要求水準書に基づいて性能発注する事例が増加しています。</p> <p>この性能発注によって学校施設を整備、管理運営、他の公共・民間施設と複合化する場合のメリット・デメリットを整理して説明するとともに、そのデメリットの解決策について、委託業務の目的を踏まえつつ、プロポーザル参加者の経験及び見識に基づいて、民間活力導入可能性調査、要求水準書の作成、事業者の選定、モニタリング等の事業計画・実施のプロセスに区分して提案してください。</p> <p><u>課題②：民間活力導入可能性調査 実施スケジュール</u></p> <p>本業務は、2023年度予算編成スケジュールを理由として、仕様書3(7)に定める総合評価を2022年11月までに行い、評価結果を報告書に取りまとめたうえで2023年2月に教育委員会、2023年3月に市議会へ報告する予定です。そのために、2022年4月までに統合新設校4校の概略配置図及び概略平面図に基づく概算工事費を算定したうえでサウンディング調査を実施し、サウンディング調査結果を統合新設校4校の建設基本計画に反映することを想定しています。</p> <p>この想定及び仕様書を踏まえた民間活力導入可能性調査 実施スケジュールを提案してください。</p> <p>※提出部数は合計8部です。</p>
<p>業務実績書 ＜指定様式＞</p>	<p>プロポーザル参加者の業務実績について、指定様式に記載している留意事項を確認のうえ、その概要を記入してください。</p> <p>※提出部数は1部です。</p>
<p>業務責任者実績書 ＜指定様式＞</p>	<p>契約締結後に業務責任者になる予定の者の業務実績について、指定様式に記載している留意事項を確認のうえ、その概要を記入してください。</p> <p>※提出部数は1部です。</p>
<p>主任技術者実績書 ＜指定様式＞</p>	<p>契約締結後に主任責任者になる予定の者の業務実績について、指定様式に記載している留意事項を確認のうえ、その概要を記入してください。</p> <p>※提出部数は1部です。</p>
<p>契約書等の写し</p>	<p>①業務実績書の根拠資料</p> <p>ア 業務実績書に記載した契約について、契約案件ごとに契約書（契約締結の事実がわかるページのみ）の写しを添付してください。</p> <p>②業務責任者及び主任技術者実績書の根拠資料</p> <p>ア 業務責任者実績書及び主任技術者実績書に記載した契約について、契約案件ごとに契約書（契約締結の事実がわかるページのみ）の写しを添付してください（業務実績書の根拠資料として提出する資料と同</p>

	<p>一の場合には、省略することができます)。  イ 記載した契約における業務実施体制を確認することができる資料  (業務責任者及び主任技術者になる予定の者が従事した役職等を確認することができる資料) の写しを添付してください。  ※提出部数は1部です。</p>
<p>【書類の綴り方】</p>  <p>※1:提出資料は、資料ごとに左上をステープラで留めてください。</p>	

(7) ヒアリング等開催通知

「⑥プロポーザル参加申請書」を提出した事業者には、プレゼンテーション参加の可否について、「ヒアリング等開催通知書」を送付し、プレゼンテーション及びヒアリングを行う日時と会場を指定します。参加者が5事業者を超えた場合には、第一次審査を行い、合格した者のみ、プレゼンテーション及びヒアリングを実施します。

第一次審査は、提出資料⑩から⑭をもとに評価し、得点の高い者のうち、上位5事業者を選定します。ただし、複数の事業者が同点で第5位となった場合には、第5位以内の事業者を選定いたします。

(8) プレゼンテーション・ヒアリング

次のとおりプレゼンテーション又はヒアリングを行いません。プレゼンテーション又はヒアリングに出席しない場合は、採点しません。

日時	2021年11月8日(月) 集合時間は、ヒアリング等開催通知書で指定します。
会場	町田市庁舎10階 会議室10-5
内容	提出した企画書の内容について、15分以内でプレゼンテーションしてください。パソコン、プロジェクター等の機材は使用できません。 次に、評価委員から質問しますので、簡潔に回答してください。質疑時間は約15分とします。
説明員	原則として、契約締結後に業務責任者となる予定の方が説明及び回答を行ってください。会場に入室できるのは、契約締結後に業務責任者及び主任技術者となる予定の方を含めて、3名以内とします。 入室する方は、会社名を表示した衣類やバッジ等、会社名を特定できるようなものを身に着けないでください。

### (9) 評価、採点

このプロポーザルのために組織した評価委員会において、プロポーザル参加者の提案及びプレゼンテーション又はヒアリングの状況の評価、採点を行い、最高得点を得た者を契約候補者に特定します。ただし、委員評価の平均が6割に満たない場合は契約候補者に特定しません。

評価項目及び配点は下表のとおりです。なお、提出書類が所定の形式に適合していない場合は減点することがあります。

評価項目	配点
1 業務実績	60点
2 業務実施体制	60点
(1) 業務責任者の実績	(30点)
(2) 主任技術者の実績	(30点)
3 企画力	245点
(1) 課題①に対する提案	(210点)
(2) 課題②に対する提案	(35点)
4 プレゼンテーション・ヒアリング	140点
5 見積金額	10点
合計	515点

最高得点を取得した者が2者以上ある場合は、見積金額の最も低い者を契約候補者に特定します。なお、最高得点を取得した者が2者以上あり、見積金額が同価であった場合は、くじ引きとします。

### (10) 結果通知、結果公表

プロポーザル参加者全員に電子メールで「プロポーザル評価結果通知書」を送付し、契約候補者として特定した者を通知するとともに、町田市ホームページで「採点結果調書」を公表します。

### (11) 契約内容の調整・仕様書の決定

契約候補者と学校教育部教育総務課で業務内容等の調整を行い、仕様書を確定します。

### (12) 見積書の提出

契約候補者は、確定した仕様書に基づき、契約締結に向けた見積書を提出します。

### (13) 契約確定（締結）

契約書に調印し、契約を確定（締結）します。

## 7 その他留意事項

- (1) プロポーザルに参加する費用は、すべてプロポーザル参加者の負担とします。
- (2) 提出書類等で用いる言語は日本語、通貨は日本円とします。また、提出書類等で用いる計量単位は、特別の定めがある場合を除き、計量法（平成4年法律第51号）に定めるものとします。
- (3) 提出後の提案書等の修正又は変更はできません。ただし、やむをえない理由により修正又は変更が生じた場合で、町田市が承諾したものについてはこの限りではありません。
- (4) 以下のいずれかの事項に該当する場合は、無効とします。
  - ① 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合。
  - ② 提出書類に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合。
  - ③ 提出書類に記載すべき事項以外の内容が記載されている場合。
  - ④ 提出書類が指定の様式及び記述内容に適合しない場合。
  - ⑤ 提出書類に虚偽の記載がある場合。
- (5) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、町田市入札参加資格停止措置要綱に基づき資格停止措置等を行うことがあります。

- (6) 契約候補者が契約までに、参加資格要件のいずれかの要件を欠くこととなった時は、契約の締結はできません。
- (7) 提出書類の著作権は、プロポーザル参加者に帰属します。ただし、町田市が本案件のプロポーザルに関する報告、公表等のために必要な場合は、プロポーザル参加者の承諾を得ずに提出書類の内容を無償で使用できるものとします。  
また、提出された提案書、企画書等について町田市情報公開条例に基づく情報公開請求があったときは、原則として公開します。
- (8) 提出された書類は一切返却いたしません。

## 8 本案件に係る問い合わせ先

町田市教育委員会学校教育総務課総務係 (町田市庁舎 10 階)

所在地：〒194-8520 町田市森野 2 丁目 2 番 22 号

電話：042-724-2172

F A X：050-3161-7906

メールアドレス：mcity5080@city.machida.tokyo.jp